

6月定例市議会

災害弔慰金の引上げ案など

12件の議案を原案可決

6月定例市議会は、6月19日から29日までの11日間にわたって開会されました。

今定例会では、昭和52年度一般会計繰越明許費計算書など5件の報告と昭和53年度水道事業会計補正予算に関する専決処分1件、それに今年度一般会計をはじめ各会計の補正予算案と条例関係など12件の議案を審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

以下、今定例会から主なものについてお伝えします。

一般会計は総額

88億207万円に

今年度一般会計に7億1,974万8千円が追加され、歳入歳出それぞれ88億207万円となりました。

歳入の追加では、52年度からの繰越金が3億2,478万8千円と最も多く、ついで市債の2億4,550万円、それに諸収入、国、県支出金などとなっています。

また、歳出の補正としての主なものは次のとおりです。

- 社会福祉費 1,064万2千円
社会福祉協議会補助金、老人クラブ補助金等へ追加
- 児童福祉費 2,583万6千円
釈迦内保育園築造事業費、大滝児童館増築工事費等へ
- 農業費 5,446万1千円
地域農政整備事業費補助金、農業共済事業の合併に伴う交付金、水田作経営近代化施設整備事業費補助金、農村地域工業導入特別対策事業費補助金等へ

- 商工費 5,197万9千円
中小企業融資あっせん基金預託金、青少年ホーム野外バレーコート新設工事費等へ
- 道路橋梁費 3億4,941万6千円
市道補修工事費、市道28路線の新設改良費、大坂橋梁替工事費負担金等へ
- 都市計画費 6,619万円
桂城公園歩道橋設置工事費、野球場メインスタンド新設工事費等へ
- 教育費 3,164万3千円
成章中新築事業費、下川沿公民館新築事業費、小中学校施設維持補修工事費等へ

特別土地保有税 審議会条例を制定

大館市特別土地保有税審議会が設置されることになり、その組織と運営に関する事項を定めた同審議会条例が制定されました。

これは、今年3月31日に公布施行された地方税法の一部を改正する法律により、特別土地保有税に免除措置が設けられ、その免除の認定をするに当り、慎重かつ公平を期するための審議会が必置事項とされたことによるものです。

議案説明をする石川市長



それ、その免除の認定をするに当り、慎重かつ公平を期するための審議会が必置事項とされたことによるものです。

同審議会は、土地利用、都市計画又は土地に関する税制について学識経験のある人や地方公共団体の職員のうちから、市長が任命する5人の委員によって組織されることになっています。

特別土地保有税は、昭和48年に新設されたもので、昭和44年4月1日以降に取得した5,000㎡以上の土地すべてに課税されていたものですが、今回の改正により、その土地が恒久的な建物や特定施設用地として使用されている場合には税が免除されることになったものです。

公平委員に小笠原氏

深見多喜三郎氏の任期が、3月22日で満了したことに伴い、欠員となっていた公平委員に小笠原三郎氏が、議会の同意を経て選任されました。

小笠原 三郎氏 相模沢中俣16
(大正5年10月6日生 61歳)

災害弔慰金等を引上げ

暴風、豪雨、地震などの自然災害によって死亡した場合の遺族に対する災害弔慰金の支給額、それに家屋などに被害を受けた世帯に対しての災害援護資金の貸付限度額が7月1日から次のように引上げられました。()内は改正前の額です。

- ＜災害弔慰金＞
- ア 主として世帯の生計を維持している方が死亡した場合
200万円(150万円)
- イ ア以外の方が死亡した場合
100万円(75万円)

＜災害援護資金の貸付限度額＞

- 世帯主が負傷(療養期間約1カ月以上)し、しかも次のいずれかに該当する場合
- ア 家財の被害金額が、全家財の価額の約3分の1以下であり、住居の損害がない場合
40万円(35万円)
- イ 家財の被害金額が全家財の価額の約3分の1以上であり、住居の損害がない場合
80万円(70万円)
- ウ 住居が半壊した場合
100万円(85万円)
- エ 住居が全壊した場合
130万円(120万円)

- 世帯主に負傷がなく、しかも次のいずれかに該当する場合
- ア 家財の被害金額が全家財の価額の約3分の1以上であり、住居の損害がない場合
40万円(35万円)
- イ 住居が半壊した場合
55万円(50万円)
- ウ 住居が全壊した場合(エを除く)
90万円(85万円)
- エ 住居の全体が滅失か流失し、又はこれと同等と認められる特別の事情があった場合
130万円(120万円)

6月定例市議会

議会だより

6月定例市議会

議会議務局から6月定例市議会において議決された議案等や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

議案等

議決された議案等は次のとおりですが、ほかに昭和52年度予算にかかわる継続費および繰越明許費の繰越計算書の報告、土地開発公社の経営状況等の報告がありました。

- ◆昭和53年度水道事業会計補正予算の専決処分 承認
- ◆昭和53年度一般会計及び特別会計(温泉開発・奨学資金・卸売市場・食肉センター・都市計画事業)、水道事業会計補正予算案 7件 原案可決
- ◆引揚者住宅条例の廃止 原案可決
- ◆特別土地保有税審議会条例 原案可決
- ◆災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付条件の改正 原案可決
- ◆旧債使用権の廃止及び市有土地の無償譲渡(十二所字一の地) 原案可決
- ◆公平委員の選任 原案同意
- ◆農業委員会委員の推せん 推せん議決

一般質問

会期中の6月22、23日の2日間にわたって一般質問が行われ、目森哲男、

大坂谷征志、成田松太郎、田中国司、畠山勝蔵の5議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたてました。その主なものは、次のとおりです。

- ◆「勝共連合」の謀略、犯罪的活動から市民生活を守るために
- ◆要求米価実現、水田利用再編対策、転作奨励作物と奨励金、余り米対策、今年の水稲の作付状況等について
- ◆青少年健全育成のために
- ◆緊急小口融資制度について
- ◆市民の森の充実について
- ◆心身障害者対策の諸問題について
- ◆福祉事業所の面積、配置等について
- ◆地場産業(とくに木材等)を守るために
- ◆共栄館の問題について
- ◆観音堂廃棄物処理場の管理について
- ◆市長の政治姿勢と四選について
- ◆市職員の窓口事務処分問題(処分後の経過、公平委員会、地労委の内容等)について
- ◆地方財政(地方交付税の配分改善、地方債等)について
- ◆スポーツ施設の整備充実(勤労青少年ホームスポーツ館の建設、市営球場にナイター施設を、達子森スキー場の広域化等)について
- ◆市民文化会館について
- ◆消防施設の充実(旧市内中心部と大滝・温泉に消防分遣所設置等)について

- ◆道路網の整備(国道7号線バイパス促進と臨時措置、卸売団地と大館駅間専用道路、大館駅・東大館駅間の開通等)について
- ◆社会福祉施設の充実(特養老人ホームの増床、老人憩いの家、特殊幼児施設の新設等)について
- ◆中小企業対策(公共事業の早期発注と小企業者の育成、地元商工業者の育成等)について
- ◆観光開発(大館警察署跡地の観光バス駐車場、温泉会館と温泉プールの建設、長根山総合公園の観光開発等)について
- ◆地方自治宝くじについて
- ◆企業誘致及び厚生年金会館等の誘致について
- ◆大滝温泉の湯量と今後の分湯方針について
- ◆山村振興法延長に伴う諸事業について
- ◆公務員の諸手当の内訳について
- ◆54年度事業について
- ◆花矢地区生産森林組合の認可について
- ◆し尿処理場の排水処理(排水が基準を上回っていることと工事費の支払い等)について
- ◆土木汚染事件で市長の処分の処理状況(公選法違反等)について
- ◆鉱物博物館について
- ◆芝谷地を花しょうぶ園にすべきだ
- ◆最低賃金の適用がどうなっているか

意見書

議員提出にかかわる次の意見書も原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆昭和53年度産米の政府買い入れ価格と農業基本政策並びに米穀政策確立について(提出先・総理、大蔵、農林大臣食糧庁長官)

採択された請願・陳情

- ◆(昭51)側溝の一部整備(有浦3丁目)
- ◆(昭52)市道長根山線の道路、側溝の整備(東台3区)
- ◆(")市道の舗装及び側溝整備等(十二所下町)
- ◆(")道路及び側溝の整備(芦田子)
- ◆(昭53)核兵器完全禁止
- ◆(")防火水槽の建設(大明神)
- ◆(")防火用水設置(水沢)

閉会中(継続)審査事件

請願、陳情あわせて47件は、いずれも担当委員会が閉会中に審査することになりました。